

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日現在)【公営企業管理局】

1 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な業務を行う職務	109	43.6	主事	23	109	43.6	主事級
				技師	86			
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	25	10.0	主事	23	25	10.0	高度主事級
				技師	2			
3 級	1 係長の職務 2 主任の職務	20	8.0	主任	18	20	8.0	係長級
				主任主事（再任用）	1			
				主任技師（再任用）	1			
4 級	1 困難な業務を所掌する係長の職務 2 専門員の職務	65	26.0	係長	45	65	26.0	困難係長級
				係長（再任用）	1			
				専門員	18			
				事業所の出張所長	1			
5 級	1 主幹又は課長補佐の職務 2 地方機関の課長の職務 3 副主幹又は専門幹の職務	19	7.6	主幹	8	19	7.6	主幹級
				課長補佐	1			
				事業所の課長、次長、支所長	9			
				副主幹	1			
6 級	1 本庁又は委員会等の事務局の課長の職務 2 地方機関の長の職務 3 困難な業務を所掌する地方機関の課長の職務	3	1.2	管理事務所長	1	3	1.2	課長級
				総務医事課長	1			
				南宇和病院事務局長	1			
7 級	1 困難な業務を所掌する本庁又は委員会等の事務局の課長の職務 2 困難な業務を所掌する地方機関の長の職務 3 特に困難な業務を所掌する地方機関の課長の職務	5	2.0	本局課長	3	5	2.0	困難課長級
				参事	2			
8 級	1 本庁局長又は地方局部長の職務 2 委員会等の事務局の長の職務 3 特に困難な業務を所掌する地方機関の長の職務	4	1.6	局長	1	4	1.6	局長級
				中央病院事務局長	1			
				今治病院事務局長	1			
				新居浜病院事務局長	1			
9 級	1 本庁部長、会計管理者又は地方局長の職務 2 困難な業務を所掌する委員会等の事務局の長の職務	0	0.0	該当者なし	0	0	0.0	部長級
合 計		250	100.0					

※等級別基準職務表に規定する基準となる職務については、職員の給与に関する条例（昭和26年条例第57号）の例による【以下、医療職給料表についても同じ】

2 医療職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な医療業務を行う職務	22	7.5	技師	22	22	7.5	主事級
2 級	1 地方機関の課長の職務 2 高度の知識又は経験に基づき医療業務を行う職務	118	40.3	副医長	19	94	32.1	係長級
				医長	75			
				部長	24	24	8.2	主幹級
3 級	1 地方機関の長の職務 2 困難な業務を所掌する地方機関の課長の職務 3 特に高度の知識又は経験に基づき医療業務を行う職務	34	11.6	医監	34	34	11.6	課長級
4 級	1 本庁局長の職務 2 困難な業務を所掌する地方機関の長の職務 3 極めて高度の知識又は経験に基づき医療業務を行う職務	119	40.6	医監	99	119	40.6	困難課長級・局長級・部長級
				医局長	1			
				センター長	9			
				副院長	6			
				院長、病院事業経営企画監	4			
	合 計	293	100.0					

3 医療職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な業務を行う職務	4	1.3	技師	4	4	1.3	主事級
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	92	29.2	技師	92	92	29.2	高度主事級
3 級	主任の職務	46	14.6	主任	46	46	14.6	主任級
4 級	1 係長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする主任の職務	69	21.9	主任	56	69	21.9	係長級
				主任技師（再任用）	13			
5 級	1 困難な業務を所掌する係長の職務 2 専門員の職務	89	28.3	係長	45	89	28.3	困難係長級
				担当係長（再任用）	1			
				専門員	43			
6 級	1 主幹の職務 2 地方機関の課長の職務 3 副主幹又は専門幹の職務	10	3.2	薬剤長、薬剤部次長、技師長	10	10	3.2	主幹級
7 級	1 地方機関の長の職務 2 困難な業務を所掌する地方機関の課長の職務	5	1.6	薬剤部長、検査部長、放射線部長、リハビリテーション部長	5	5	1.6	課長級
合 計		315	100.0					

4 医療職給料表（三）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な業務を行う職務	0	0.0	該当者なし	0	0	0.0	主事級
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	443	34.9	技師	443	443	34.9	高度主事級
3 級	主任の職務	188	14.8	主任	152	188	14.8	主任級
				主任技師（再任用）	36			
4 級	1 係長又は看護長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする主任の職務	188	14.8	主任	188	188	14.8	係長級
5 級	1 困難な業務を所掌する係長又は看護長の職務 2 専門員の職務	439	34.6	看護長	56	439	34.6	困難係長級
				専門員	383			
6 級	1 主幹の職務 2 地方機関の課長又は看護部長の職務 3 副主幹又は専門幹の職務	8	0.6	副看護部長	7	8	0.6	主幹級
				専門幹	1			
7 級	1 地方機関の長の職務 2 困難な業務を所掌する地方機関の課長の職務	4	0.3	看護部長	4	4	0.3	課長級
合 計		1,270	100.0					

5 技能労務職員給料表

等級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1 級	1 技術員及び技能員の職務 2 業務員の職務	0	0.0	該当者なし	0
2 級	1 高度の技能を必要とする技術員及び技能員の職務 2 主任業務員の職務の職務 3 主任技術員及び主任技能員の職務	0	0.0	該当者なし	0
3 級	1 技術主任及び技能主任の職務 2 特に高度の技能を必要とする技術員及び技能員の職務 3 高度の経験を必要とする主任業務員の職務 4 高度の経験を必要とする主任技術員及び主任技能員の職務	3	23.1	主任技術員（再任用）	2
				主任業務員（再任用）	1
4 級	1 高度の技能を必要とする技術主任及び技能主任の職務 2 特に高度の経験を必要とする主任業務員の職務	1	7.7	技術主任	1
5 級	1 係長の職務 2 特に高度の技能を必要とする技術主任及び技能主任の職務 3 極めて高度の経験を必要とする主任業務員の職務	9	69.2	技術主任	6
				主任業務員	3
	合 計	13	100.0		

※級別標準職務表に規定する基準となる職務については、技能労務職員の給与に関する規程（昭和32年訓第1367号）の例による